

# 厚生委員会

日 程 (令和5年)	8月30日～9月1日(3日間)	
調査都市	神戸市 豊中市 静岡市	
視 察 参 加 者	委員長 副委員長 委員	佐藤 綾 和田 勝也 高橋 克朋 こじま ゆみ 小野 正美 中村 たけし うるしはら直子 好井 七海 長屋 いずみ 波田 大専
	随行書記	大島 翔太 伊藤 友介
調査項目	1 神戸市における認知症施策について 2 豊中市社会福祉協議会の地域福祉活動について 3 静岡市における健康長寿のまちの推進について	

# 神戸市

## 【神戸市における認知症施策について】

### 1 認知症の人にやさしいまちづくり条例

神戸市では、全国の他都市と同様に、認知症高齢者の数が増加している現状に鑑み、全国初の認知症施策に特化した条例である「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定した。認知症の人やその家族を社会全体で支えていくまちづくりの推進を目的として、平成30年4月1日から施行している。



佐藤 綾 委員長

#### (1) 条例制定の背景

神戸市における高齢化の進展や認知症患者の増加といった状況に加え、認知症の方の事故やG7保健大臣会合での「神戸宣言」をきっかけに、条例を制定。

#### ア 神戸市における高齢化の現状と認知症患者数

- 神戸市の人口・・・150.8万人（R5.1.31現在）
  - うち、75歳以上人口・・・約24.3万人 → **高齢化率・・・約29%**
  - 65～74歳人口・・・約19.7万人
- 市内高齢者世帯・・・277,839世帯（R2国勢調査） → **65歳以上の単身世帯率・・・約36.6%**
  - うち、65歳以上の単身世帯・・・101,752世帯
- 認知症高齢者・・・6.5万人 → **高齢者における認知症有病率・・・約27.5%**
- MCI（軽度認知障害）・・・5.6万人

#### イ JR東海における事故

平成19年に、愛知県大府市で認知症の男性が電車にはねられ死亡した事故で、JR東海が損害賠償を求めて男性の家族を提訴した。平成28年に最高裁は家族に損害賠償責任はないと判決を下したものの、認知症の方の事故で家族らが責任を負わされる可能性が残った。

#### ウ G7保健大臣会合の開催

平成28年9月に、神戸市でG7保健大臣会合が開催され、「神戸宣言」として認知症対策をより推進していくことが盛り込まれた。

#### (2) 条例の基本理念と施策の4本柱

##### 条例の基本理念

- ① 認知症の人の尊厳が保持され、その者の意思が尊重され、社会参加を推進し、安全に、かつ、安心して暮らし続けられるまちを目指すこと。
- ② 認知症の人とその家族のより良い生活を実現するために必要な支援を受けられるよう、まち全体で支えること。

##### 予防及び早期介入

- ・ WHO、神戸医療産業都市、大学、研究機関等との連携による取組

##### 治療及び介護の提供

- ・ 早期診断体制の確立
- ・ 認知症初期集中支援チーム
- ・ 認知症疾患医療センター

##### 事故の救済及び予防

- ・ 認知症と診断された人による事故に関する救済制度の創設
- ・ 認知症の疑いがある人の運転免許自主返納推進
- ・ 移動手段の確保等、地域での生活支援

##### 地域の力を豊かに

- ・ 交流できる環境や社会参加の場の整備
- ・ 中学校区単位での認知症高齢者等への声掛け訓練の実施
- ・ 行方不明高齢者早期発見事業の実施

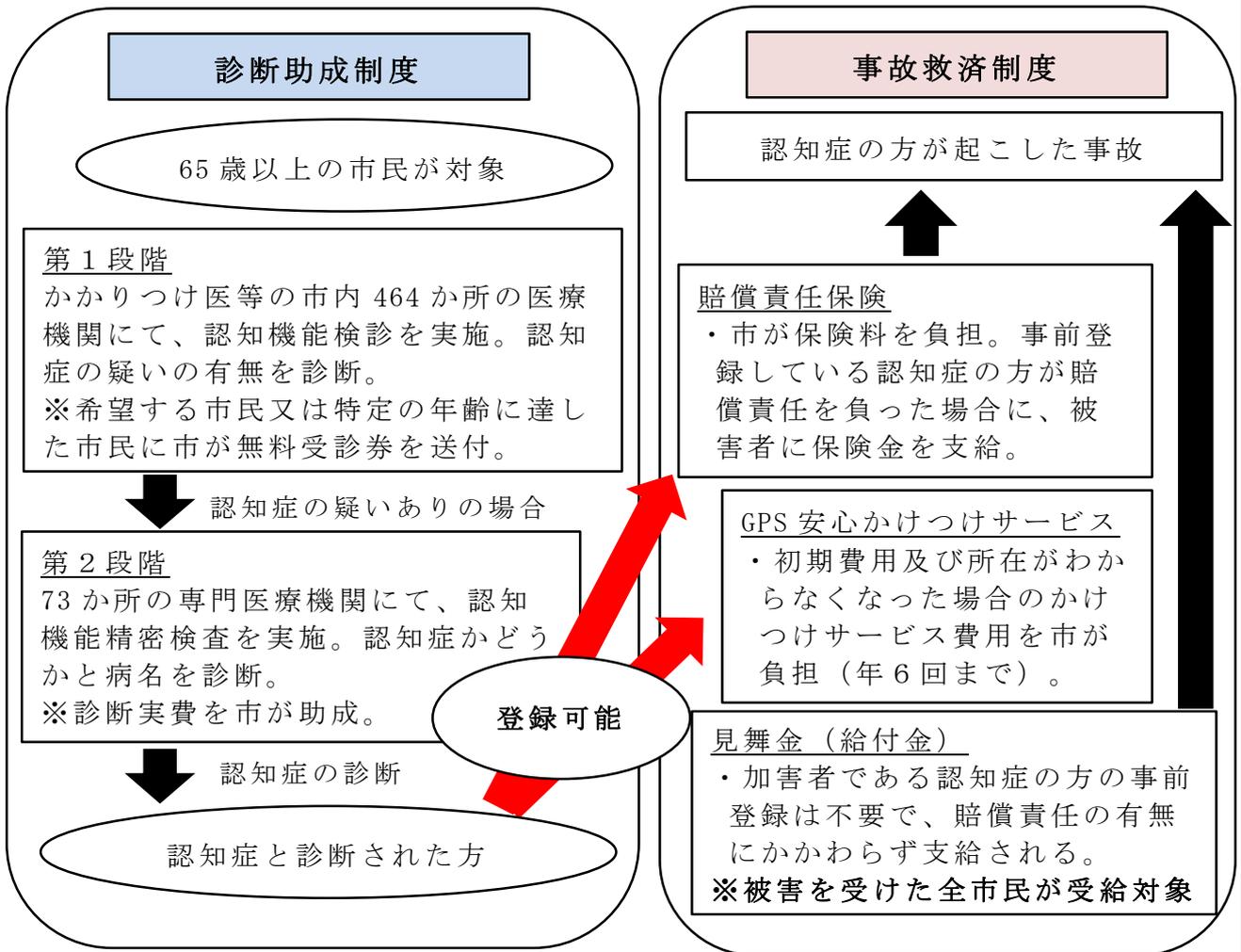
施策の4本柱

# 神戸市

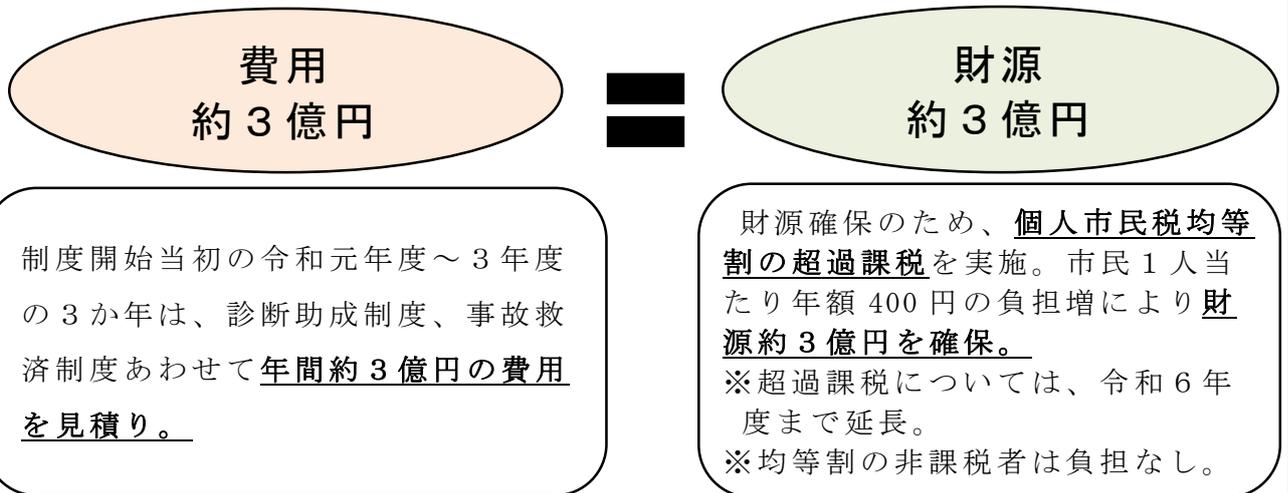
## 2 認知症神戸モデル

「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の制定を受け、認知症になっても安心して暮らしていけるまちづくりを進めるため、全国初の制度として「認知症神戸モデル」を策定。認知症の早期受診を支援する「診断助成制度」と、認知症の方が起こした事故に対して加害者及び被害者を救済する「事故救済制度」を組み合わせ実施。財源は、個人市民税均等割の超過課税を導入し、市民の負担により賄っている。

### (1) 認知症神戸モデルの概要



### (2) 費用と財源



## 神戸市

### (3) 事故救済制度のしくみ

事故救済制度では、認知症の方が事故を起こした場合に、事前登録がなくとも被害に遭った市民に見舞金（給付金）が支給される制度と、認知症の診断を受けた方が事前加入することで、事故による賠償責任を負った場合に保険金が支給される「賠償責任保険」の2階建て方式で運用されている。

2階建て方式	<b>見舞金（給付金）</b>	
	認知症診断後の登録	事前登録不要
	賠償責任の有無	責任の有無に関わらず支給
	支給時期	賠償責任保険に先行して支給
	支給対象	個人（同居親族含む）。類焼被害含む
	支給金額	神戸市民が死亡・後遺障害の場合、最高3千万円など
	<b>賠償責任保険</b>	
	認知症診断後の登録	事前登録必要
	賠償責任の有無	責任ありと認められる場合に支給
	支給時期	見舞金（該当の場合）の支給後、その支給額を控除して支給
支給対象	個人（同居親族除く）・法人	
支給金額	人身・物損 1事故あたり最高2億円	



和田 勝也 副委員長



高橋 克朋 委員



こじま ゆみ 委員

#### ＜委員からの主な質問と回答＞

- Q：市民の中には認知症の疑いがありながら、病院を受診していない方々もいると思うが、そういった方々を拾い上げる仕組みはあるか。
- A：具体的に受診していない方を拾い上げる仕組みはないが、受診券を送付することで、かかりつけ医などにかかっているきっかけにはなっていると感じている。
- Q：認知症神戸モデルでは、65歳以上の方を診断助成制度や事故救済制度の対象としているが、若年性アルツハイマーの方等への支援はどうか。
- A：65歳未満の方でも、かかりつけ医から認知症疾患医療センターに紹介された場合かつ認知症と診断された場合は、助成金の対象となるケースがある。また、事故救済制度については、認知症の診断書を提出することにより、無料で加入することができる。
- Q：将来世代に負担を残さないということに関しては、他の事業にも当てはまると思うが、なぜこの事業は超過課税で賄うこととしたのか。
- A：議会での議論、パブリックコメントでの様々な意見があったが、他都市にはない先進的な取組だということで、肯定的な意見も多かったことから、超過課税で賄うこととした。

# 豊中市

## 【豊中市社会福祉協議会の地域福祉活動について

### ～コミュニティソーシャルワーカーの取組～

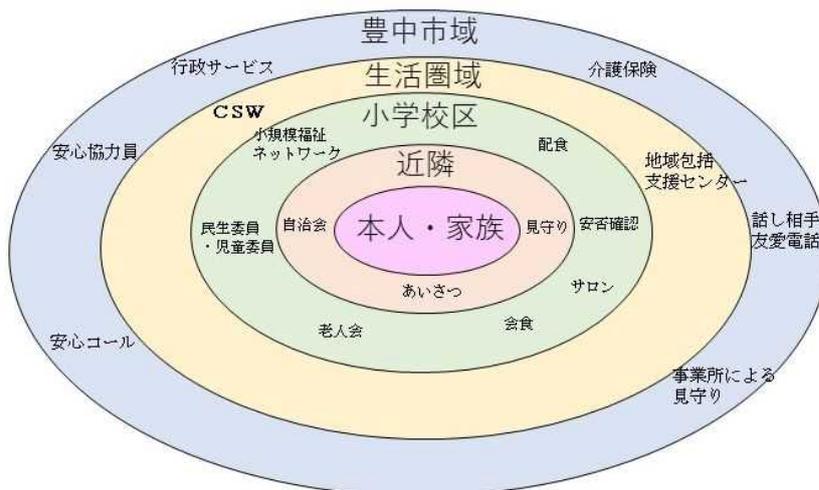
#### 1 豊中市社会福祉協議会の概要

豊中市社会福祉協議会では、平成7年の阪神淡路大震災の被災をきっかけに、「一人も取りこぼさない」活動を、本部と6か所の地域福祉活動支援センターを拠点に行っている。CSW（コミュニティソーシャルワーカー）とよばれる職員を中心に、住民との協働による地域福祉の取組を実施している。高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮者支援など既存の福祉制度の『狭間』にある問題に個別に対応し、地域の課題として共有する場を設け、課題提起をし、新たな支援方策を検討している。

また、豊中市社会福祉協議会では地域福祉における見守りの範囲を、①豊中市域、②生活圏域、③小学校区、④近隣に分けており、それぞれの階層において見守り活動を行うことができるよう体制を整備している。



小野 正美 委員



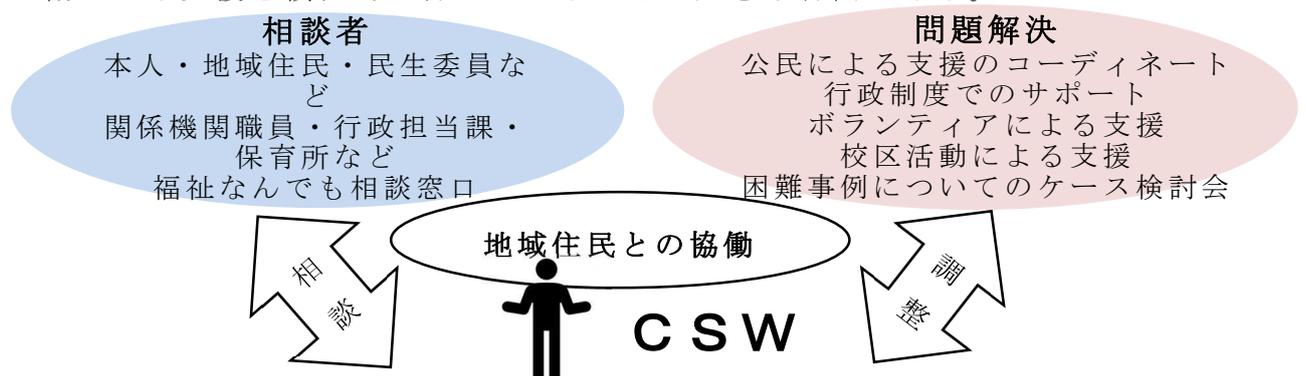
中村 たけし 委員

#### 2 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の取組

##### (1) CSWの役割

CSWは、豊中市地域福祉計画に基づき、地域でのセーフティネットの体制づくりなど地域福祉推進の新たな担い手として、介護保険制度の生活圏域ごとの社会福祉協議会に配置されている。現在の定員は18名。

相談者からの相談を受け、問題解決に向けた地域支援や個別支援を図っていくことが主な役割であるが、豊中市社会福祉協議会では、CSWと地域住民との協働による支援を積極的に行っていることが大きな特長である。



## 豊中市

### (2) 地域住民との協働による取組

豊中市社会福祉協議会では、CSWと地域住民との協働による取組を通じ、あらゆる人に対して社会での役割を与えることで、「支えられた人が支える人に代わっていく社会」を新しい福祉のコンセプトとした地域による社会福祉を推進している。

#### ア 校区福祉委員会活動

高齢化の進展に伴い、単身高齢世帯の増加やマンションに住む世帯が増加していることから、自治会の組織率・加入率も低下しており、社会福祉協議会とつながることのできない住民が増加している。そのような経緯から、全市の小学校区ごとに校区福祉委員会を組織し、地域住民による「小地域福祉ネットワーク活動」や「福祉なんでも相談窓口」を実施。自ら福祉とつながることのできない要援護者を対象に見守り・声掛け活動や話し相手・通院介助などのボランティア活動を実施している。

#### イ 見守りローラー作戦

2015年、豊中市で80代と50代の父娘が自宅で死亡した事件が発生。この事件をきっかけに、自治会に加入していない世帯を地域住民ボランティアが1軒ずつ訪問した。訪問の際には、日常の困りごとの相談相手となるほか、緊急時に必要な個人情報等を記載し保管しておく「安心キット」を配布するなどの活動を実施。

また、地域住民のみならず、電気や水道の検針員、新聞配達員等にも訪問時に異常を発見した際のCSWへの連絡を依頼することにより、社会全体での見守り活動を実施している。

#### ウ 豊中あぐり

従来地域福祉の担い手は、主にボランティアや集会に参加している女性が多く、高齢男性の社会参加の機会が少なかった。そのため、定年退職後の男性の心地よい居場所を作るべく、都市農園である「豊中あぐり」を平成28年から開始。

都市農園を拠点とした人と人のつながり、ふれあい、認め合い、支え合う共有空間（コモンズ）を創造することで、社会参加を促進し、地域福祉の担い手づくりを目指している。

「豊中あぐり」は個人として楽しむ農園ではなく、共同ファームという形にこだわり、作物の栽培品目から水やり、収穫などに関する事項、新しい会員の勧誘から懇親会など、すべて会員同士の意見により構成されている。

収穫した野菜は、子ども食堂へ届けるほか、朝市や移動販売車で販売している。



うるしはら 直子 委員



好井 七海 委員



## 豊中市

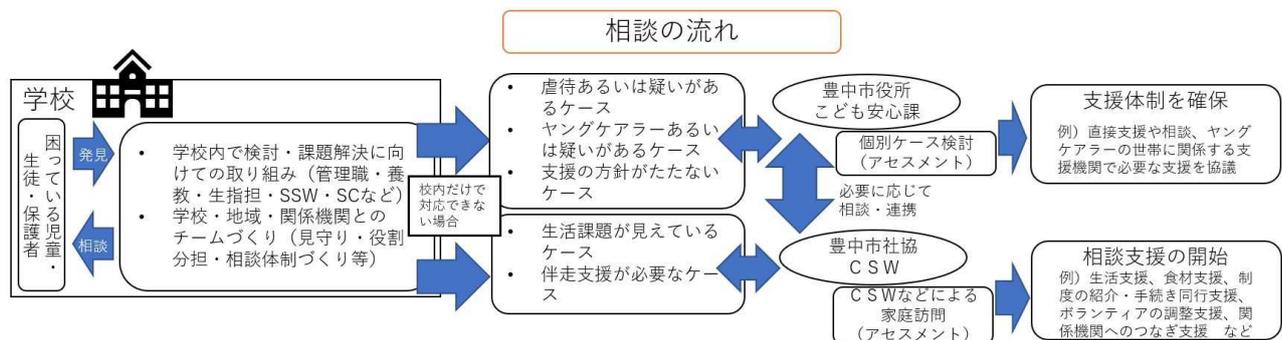
### (3) その他の取組

#### ア 学校と福祉の連携プロジェクト

生活課題を抱える子どもと親などに対して包括的な支援が行えるよう、学校と関係支援機関との連携や課題解決のための仕組みづくりを行うことを目的に、令和元年より「学校と福祉の連携プロジェクト委員会」を始動した。

学校内で困っている児童・生徒やその保護者を発見した場合に、まずは学校内での課題解決の取組を実施。学校内だけで対応できない場合に、委員会の組織メンバーである市役所や社会福祉協議会（CSW）に相談してもらうことで、各機関が連携して支援体制を確立していく体制としている。

プロジェクト委員会の組織メンバーは、豊中市社会福祉協議会を事務局として、豊中市役所、校区福祉委員会、豊中市教育委員会等で構成される。



#### <委員からの主な質問と回答>

Q： 民生委員やボランティアのなり手が減少している中、そのような役割を担ってくれる方をどのように確保しているのか。

A： 無償ボランティアは今後いなくなっていくと想定している。そのため、15分200円などと短く区切って、それぞれができることを有償でやっていただくことで、何とか担い手を確保している。引きこもりなどの若い方でも、その方ができることをお願いすると、ボランティアとして動いてくれることが多い。

Q： 福祉と教育との連携にあたり、一番苦勞した点は。

A： 個人情報取扱いについては苦勞した。教員には、イニシャルでも構わないので支援が必要な子どもの情報を提供してもらうことで、できるだけ早期に支援へ繋げることの重要性を丁寧に説明した。福祉と教育の連携により、早期の生活改善に繋がっていくことを教員に実感してもらうことが重要と考えている。

Q： 豊中市社会福祉協議会の活動に係る財源はどのように確保しているのか。

A： 社協会費として、年間3,000万円程度を確保している。その他は寄付金や個人負担の利用料による。

Q： CSWの意識づくりで気を付けている点はあるか。

A： 住民との協働の活動により、住民が主体的に困っている人を助ける意識が醸成されているため、CSWも「何とかしなければ」という意識が自然と働いているものと考えている。また、毎日それぞれのCSWが抱えるケースについて共有することで、全員があらゆる問題に対処していかなければならないという意識を持つことにも繋がっていると考えている。

このような意識づくりの結果、制度開始当初は、住民の中でもCSWの役割が認識されていなかったが、活動をしていくうちに徐々に役割が認識されてきたものと考えている。

# 静岡市

## 【静岡市における健康長寿のまちの推進について】

静岡市では、第4次総合計画(2023～2030)の5大重点政策に掲げる「子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進」を実現するため、「静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」を策定している。

また、認知症に特化した施設である「かけこまち七間町」を開設し、認知症の方とその家族を支援する拠点として運営している。

### 1 静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画

#### (1) 計画期間

2023年度(令和5年度)から2030年度(令和12年度)まで

#### (2) 基本目標

市民が、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちを実現する。

#### (3) 施策方針

- 1 静岡型地域包括ケアシステムの推進
- 2 健康長寿世界一の都市の実現
- 3 誰もが活躍の都市の実現

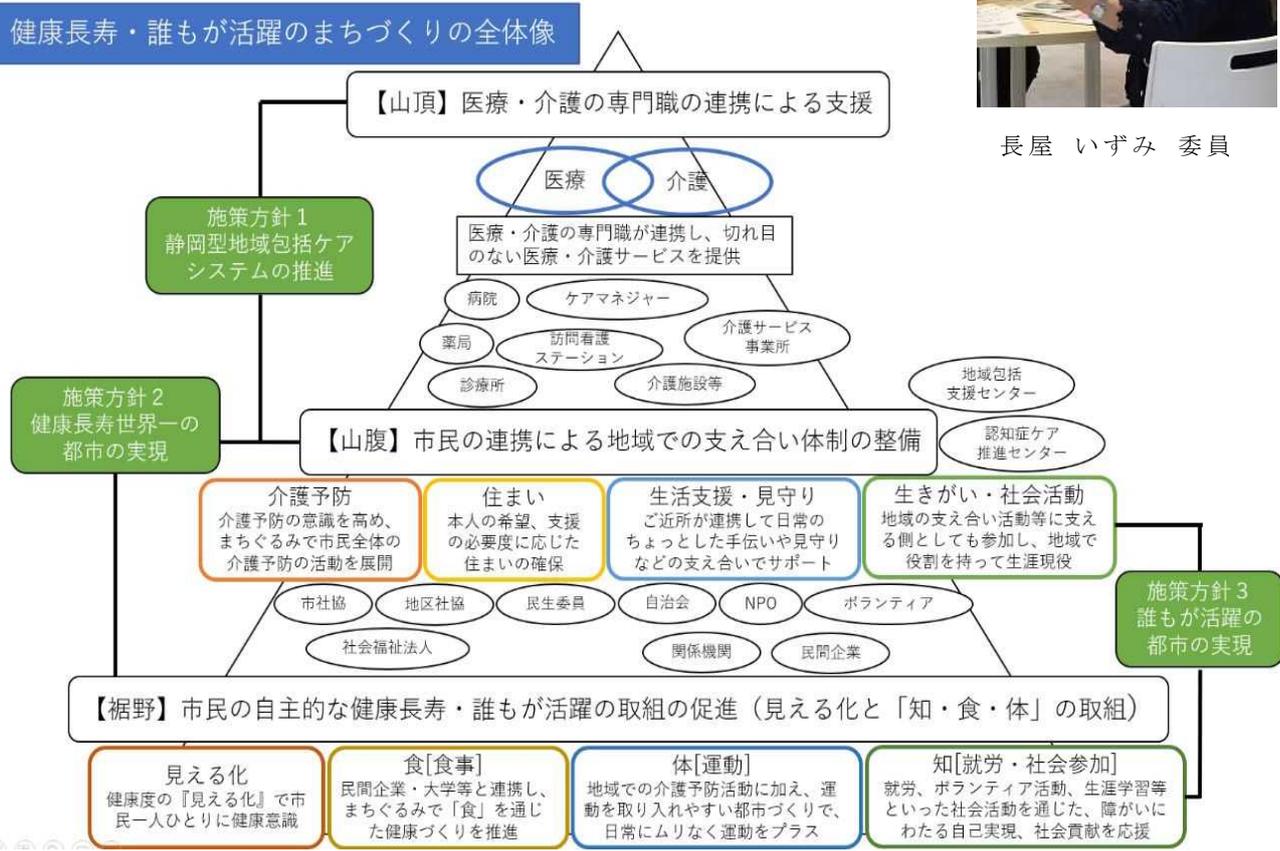
具体的には、「富士山型」で構成される各分野の取組を進めていく

#### (4) 計画の全体像

本計画では、全体像を富士山型にたとえ、施策体系を構成している。山頂を「医療・介護の専門職の連携による支援」、山腹を「市民の連携による地域での支え合い体制の整備」、裾野を「市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進」と位置付けている。



長屋 いずみ 委員



## 静岡市

### (5) 3つの重点プロジェクト

山頂・山腹・裾野の各分野の取組のうち、分野横断的な3つを重点プロジェクトと位置づけ、取り組むこととしている。

- 1 在宅生活継続支援プロジェクト【山頂～山腹】
- 2 誰もが活躍支援プロジェクト【山腹～裾野】
- 3 認知症総合支援プロジェクト【山頂～山腹～裾野】

→ 「かけこまち七間町」の運営

## 2 かけこまち七間町（認知症支援ケア推進センター）

静岡市が進める「健康長寿のまちの推進」の一環として、市内中心部に開設された認知症に特化した施設。福祉や医療の専門職が常駐し、認知症に関する相談や普及啓発等に取り組んでいる。

### (1) 施設概要

#### ア 設置目的

本施設を中心拠点とし、認知症本人やその家族の支援を充実するとともに、全世代に向けた認知症の理解促進を図り、認知症になっても、慣れ親しんだ地域で暮らし続けていくまちづくりを推進する。

#### イ 開設日

令和2年10月31日

#### ウ 人員数

市職員1名、相談業務委託相談員2名の計3名体制（R5.8末時点）

愛称の「かけこまち」とは・・・  
 認知症のことで困った本人・家族が相談に訪れることのできる「かけこみ寺」と、静岡市民が市の中心部について親しみを込めて呼ぶ「おまち」を掛け合わせたもの。

#### エ 来場者・相談件数の推移

	R2(10.31～)	R3	R4	R5(～8.31)
来場者数	586人	1,822人	10,468人	4,081人
相談件数	91件	161件	412件	193件

#### オ 主な特長

- ◎ アクセスの良い中心市街地に立地
  - ◎ 明るくオープンな雰囲気の内観
  - ◎ 土日も開館
- ➡
- ・ 何かのついでに立ち寄れる
  - ・ 困った時に気軽に行ける
  - ・ 仕事があっても利用できる

### (2) 「かけこまち」の目指す姿

◎ 認知症関連の多様な支援と繋がる！  
 = “かけこまち”を中心に、認知症に関連する医療・介護および生活支援の支援ネットワークが構築されており、的確で幅広い支援に繋がる。

◎ 仲間と出会い、生きがいや役割を持って暮らしている！  
 = 認知症の人同士・家族同士の交流ができる。  
 = 就労・社会参加のための支援が受けられる。

◎ 正しい知識や最新の知識が手に入る！  
 = 認知症の予防、症状、治療、接し方などの情報を入手し、理解できる。



波田 大専 委員

## 静岡市

### (3) 「かけこまち」の課題

開設から約3年を迎え、「かけこまち」では様々な課題が生じている。今後は、これらの課題を解決しながら、さらなる利便性の向上等に取り組むこととしている。

#### ◎施設の認知度・利用者数の伸び悩み

- ・コロナ禍での開設により、来所を促すはたらきかけができない時期もあった。
- ・「認知症」というネガティブイメージがあるものがテーマという難しさ。

#### ◎施設のブランディングが確立していない

- ・既存の認知症・高齢者の支援機関との違いが不明瞭。
- ・地域包括支援センター（市内30か所）と認知症疾患医療センター（市内3か所）と「かけこまち」の役割分担が不明確なため、市民がどこに相談して良いかわからない。

### (4) 「かけこまち」で行っていること ～脳健康度チェック～

「かけこまち七間町」では、認知症に関する困りごとの相談対応、日頃の健康状態のチェック、脳健康度チェック、認知症に関するDVD視聴・書籍の閲覧、認知症予防に向けたイベントの開催等を行っている。

特に「脳健康度チェック」は、来所者の多くが体験。タブレットを利用しゲーム感覚で行うことができ、4種類の課題により記憶力、判断力、注意力などを測定できる。当該機器を自治体として常設しているのは静岡市のみ。

委員は3つのグループに分かれ、実際に「脳健康度チェック」を体験した。



### <委員からの主な質問と回答>

Q：「かけこまち七間町」の運営等に係る費用は、どの会計で支出しているのか。

A：ほとんどが介護保険事業会計から支出している。一部、施設の運営・維持管理については一般会計からの支出も行っている。

Q：認知症疾患医療センターの必要性についてどう考えているか。

A：市内各区に計3か所設置しているが、それぞれ特色のある医療機関に設置している。1つは国立病院機構のてんかん・神経医療センター内、もう1つは精神科病院、もう1つは市立総合病院内。受診する方がそれぞれ自分に合った病院を選ぶことができることから、どのセンターについても必要性を感じている。

Q：子ども世代に対する認知症教育はどのように行っているか。

A：9月のアルツハイマー月間にあわせて「こどもから見る認知症」というイベントを今年度初めて実施する。また、認知症サポーター養成事業として「ジュニアサポーター養成講座」を年1回実施している。これまでも子ども世代が認知症を知る機会があったものの、もう少し踏み込んだ内容として、いずれは誰もが高齢者となり、認知症となる可能性もあるということを知っていただく機会を提供すべく、今後も事業を実施していきたい。